

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見がある場合は、縦覧期間満了の日までに宮城県経済商工観光部商工金融課に到達するよう意見書を提出することができる。

令和4年4月15日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
サンエーショッピングプラザ
石巻市あけぼの一丁目1番地2
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社サンエー 代表取締役 須賀 秀人
石巻市あけぼの一丁目1番地2

- 3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社サンエー 代表取締役 河西 和保 石巻市あけぼの一丁目1番地2	株式会社サンエー 代表取締役 須賀 秀人 石巻市あけぼの一丁目1番地2

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社イトーヨーカ堂 代表取締役 三枝 富博 東京都千代田区二番町8-8	株式会社イトーヨーカ堂 代表取締役 山本 哲也 東京都千代田区二番町8-8
株式会社サンエー 代表取締役 河西 和保 石巻市あけぼの一丁目1番地2	株式会社サンエー 代表取締役 須賀 秀人 石巻市あけぼの一丁目1番地2
株式会社大三 代表取締役 三品 清重郎 福島県伊達市梁川町柳田字町ノ内36	株式会社大三 代表取締役 三品 清重郎 福島県伊達市梁川町柳田字町ノ内36

株式会社鎌田呉服店 代表取締役 鎌田 康 遠田郡涌谷町字本町 2 9	株式会社鎌田呉服店 代表取締役 鎌田 康 遠田郡涌谷町字本町 2 9
株式会社開盛堂本店 代表取締役 篠田 一壽 石巻市立町 1 丁目 6 番 4 号	株式会社開盛堂本店 代表取締役 篠田 一壽 石巻市立町 1 丁目 6 番 4 号
株式会社和真 代表取締役 丹下 三昭 東京都中央区銀座 8 - 9 - 1 3	株式会社和真 代表取締役 丹下 三昭 東京都中央区銀座 8 - 9 - 1 3
株式会社ザ・クロックハウス 代表取締役 平野 信行 東京都中央区京橋 1 - 1 1 - 2 八重洲 M I D ビル 6 階	株式会社ザ・クロックハウス 代表取締役 平野 信行 東京都中央区築地 4 - 1 - 1 東劇ビル 1 4 階
株式会社キャンドウ 代表取締役 城戸 一弥 東京都新宿区北新宿 2 - 2 1 - 1 新宿フ ロントタワー 3 3 階	株式会社キャンドウ 代表取締役 城戸 一弥 東京都新宿区北新宿 2 - 2 1 - 1 新宿フ ロントタワー 3 3 階
鈴木 浩司 東松島市矢本字北浦 3 9 番地 5 0	鈴木 浩司 東松島市矢本字北浦 3 9 番地 5 0

4 変更の年月日

令和元年 8 月 1 3 日 (株式会社ザ・クロックハウス)

令和 4 年 3 月 1 日 (株式会社サンエー, 株式会社イトーヨーカ堂)

5 届出年月日

令和 4 年 3 月 2 3 日

6 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工金融課, 宮城県県政情報センター, 石巻地方県政情報コー
ナー及び石巻市役所

7 縦覧期間

令和 4 年 4 月 1 5 日から令和 4 年 8 月 1 5 日まで (ただし, 閉庁日を除く。)

8 意見書提出先

仙台市青葉区本町三丁目 8 番 1 号
宮城県経済商工観光部商工金融課

9 意見書提出に関する注意事項

縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」
(平成 1 9 年 2 月 1 日経済産業省告示第 1 6 号) 及び意見書様式を参考のこと。